

令和 8 年度

教 育 行 政 執 行 方 針

令和 8 年 3 月

木古内町教育委員会

教 育 行 政 執 行 方 針

令和 8 年第 1 回木古内町議会定例会にあたり、木古内町教育委員会が所管する行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

昨年 10 月、教育長という重責を拝命してから 5 ヶ月が経過いたしました。この間、学校や教育の現場に足を運び、先生方や地域の方々、そして何より子どもたちの姿をこの目で見て、数多くの話を聞く機会をいただきました。現場に山積する課題の一つひとつと向き合う中で、私が改めて感じたことは、第 8 次木古内町教育総合推進中期計画の基本理念である「人に学びの喜びをあたえる環境づくり」の重要性でした。

執行方針作成の中で、私の根幹に据えた 1 丁目 1 番地の思いがございます。それは、「命の大切さ」です。かつて野球の指導者として勝利のみを追い求めていた私に、一人の教え子が大切な教訓を与えてくれました。命に関わる大きな病を患いながらも、「早くみんなと一緒に野球がしたい」と、病床で白球を追うことを願っていた団員の姿です。彼から学んだのは、「今生きていることの喜び」でした。彼にとって大好きなことに挑戦できる日常は、決して当たり前なものではありませんでした。ここで学んだことは、教育の原点は「学びや活動を心から楽しいと感じさせること」にあるということです。

この「命の喜び」を輝かせるための第一歩として、私は「挑戦」を掲げます。野球も学問も、地道な基礎の反復があってはじめて、応用という高い壁を乗り越える力が備わります。一步一步、着実に土台を固める過程があるからこそ、目標を定めた先に本当の悔しさが芽生え、それを乗り越えた瞬間に立ち現れる「感動」と「達成感」にたどり着きます。自ら主体的に挑戦し、高い壁を乗り越えた際に得られる感動や達成感は、間違いなく生涯の財産となります。知力・体力の獲得の過程において、基礎力の達成の確認を重視することを通して、子どもたちが自分の足でしっかりと立

ち、豊かな人生を切り拓くための確かな足場をこの木古内の地で築いてまいります。

教育委員会といたしましては、「第 8 次木古内町教育総合推進中期計画」に掲げる「自立」と「共生」の理念のもと、「人に歓びをあたえる環境づくり」の実現に向け、力強く一步を踏み出せるよう、挑戦のプロセスを学校・家庭・地域全体で支え、子どもたちをはじめ、地域住民の皆様の最高の笑顔があふれ出る木古内町の教育の充実を目指し、教育行政を推進してまいります。

木古内町教育委員会は、以下のとおり重点目標を掲げ、取り組んでまいります。

1.社会で生き抜く資質・能力の育成

一点目は、「社会で生き抜く資質・能力の育成」についてです。

急激な社会の変化や価値観の多様化が進む中、子どもたちが「自立」して人生を切り拓くためには、確かな学力はもとより、実社会で通用する実践的な資質・能力を育むことが重要です。

このため、ICTを活用した情報活用能力と他者と協働するためのコミュニケーション能力の育成に努め、学習活動の充実を図ってまいります。

・確かな学力の向上につきましては、習得すべき基礎・基本を徹底し、一人ひとりのつまずきを見逃さない細かな指導により、確かな学力の定着に努めます。

このため、教員一人ひとりが学習指導の工夫・公開・評価・改善のプロセスを徹底するとともに、家庭と連携した「望ましい学習習慣」の定着を図ってまいります。

また、基礎力の定着の確認ができるよう、漢字や算数・数学、英語検定の検定料を小中学生は全額、町民は半額を町が補助する新規事業「みら検事業」を展開してまいります。

・コミュニケーション能力の育成につきましては、学校における各種発表機会や多様な人と関わる機会の充実に努めてまいります。

これまで町で実施してきた「木古内みらいある学園」を教育委員会で展開することで、高校生や大学生等との交流をはじめ、地域住民と関わる機会を積極的に図ってまいります。

・国際理解教育の充実ににつきましては、A L Tとの交流や異文化理解を通じ、語学力のみならず多様な価値観を尊重する機会の充実に努めます。

今年、フィリピンマンドラウエ市と友好都市の締結が行われ、新たに10人のA L Tを受け入れ、授業や学校生活の中で、チームティーチングを通して英語に触れる機会を増やすとともに、単に点数だけではなく、物怖じしないコミュニケーション能力を育んでまいります。

また、英語検定のサポートを通じ、積極的に挑戦する心を育んでまいります。

・伝統文化に関する教育の充実ににつきましては、改定したデジタル社会化副読本や郷土資料館を活用した探究学習により、郷土の歴史や文化を深く理解するとともに、小学校においては、昨年に引き続き、修学旅行先を姉妹都市である山形県鶴岡市を訪れ、当町との関係や歴史・文化に触れる機会を提供してまいります。

また、今年開催される姉妹校交流事業を小学校・P T Aと連携して取り組んでまいります。

・多角的な情報教育の推進につきましては、G I G Aスクール構想の深化により学びの質を高める一方で、生成A I時代に対応したリテラシー教育や情報モラル教育の支援を推進してまいります。

このため、情報セキュリティポリシーの策定により、教職員・児童生徒への啓発を並行して行い、デジタル技術を安全かつ主体的に使いこなす力を育んでまいります。

また、引き続きI C T教育コーディネーターを配置することで、教職員・児童生徒への支援・相談体制の充実を図ってまいります。

さらには、全クラスに電子黒板を導入し、「視覚的な理解促進」「情報の共有・保存」「効率化」を図ってまいります。

・特別支援教育推進体制の充実につきましては、すべての子どもが個々の特性に応じた適切な支援を受け、その能力を最大限に発揮できるよう、指導体制の充実を図ってまいります。

このため、関係機関や専門家との連携を強化し、一人ひとりの「学ぶ喜び」を保障することで、互いの個性を認め合い支え合う「共生」の学校づくりを推進してまいります。

2.豊かな心と健やかな体の育成

二点目は、「豊かな心と健やかな体の育成」についてです。

予測困難な社会において、子どもたちが自分を大切にし、他者への優しさを育むためには、知力と並び、豊かな人間性と健やかな体の土台を築く「知・徳・体」のバランスが重要です。

このため、道徳教育の充実や体験活動を通じて、自他を尊重しながら「自立」と「共生」を実感できる教育活動を展開してまいります。

・道徳教育と体験的活動の充実につきましては、「命の大切さ」を基盤に、他者への思いやりや感謝の心を育む道徳教育を推進してまいります。

また、豊かな感性と規範意識を養うため、自然体験や地域貢献などの体験的活動を充実させ、子どもたちの心の成長を育んでまいります。

・児童生徒理解に基づいた生徒指導の充実につきましては、児童生徒一人ひとりの心に寄り添った生徒指導を徹底し、自己肯定感を高めながら、悩みや不安を早期に解消できる信頼関係に基づいた居場所づくりに努めてまいります。

このため、スクールカウンセラーを引き続き配置することで、支援・相談体制の充実を図ってまいります。

また、不登校の対応につきましては、不登校児童生徒が抱える諸問題の解決に向け適切な対応を行うとともに、学校に登校できない児童生徒に対しては、公民館を教育支援センターのような第三の居場所を設置してサポートに結びつくよう取り組んでまいります。

・体力向上と運動を親しむ態度の育成につきましては、運動習慣の定着を図るため、社会教育事業と連携し取り組んでまいります。

また、全国体力・運動能力調査の結果を分析し、授業改善や外遊びの推奨に努めてまいります。

・学校部活動とスポーツに触れる機会の推奨につきましては、現在検討中の部活動の地域展開を見据え、地域の指導者と連携した持続可能な活動環境を構築してまいります。

また、社会教育事業と連携を図り、多様なスポーツに触れる機会を提供してまいります。

・豊かな食育と健康に関する教育の充実につきましては、学校給食を通じて、食育の正しい知識を学ぶとともに、安全で安心な給食を提供するため、衛生管理を徹底するとともに、地元で収穫した食材を活用し、食への関心を高めてまいります。

また、健康に関する教育につきましては、心身ともに健やかな生活を送るため「自立」した生活習慣を確立させるとともに、感染症や薬物乱用防止などの健康課題に対する意識を高め、自らの命を守る力を育ててまいります。

3.望ましい教育環境の充実

三点目は、「望ましい教育環境の充実」についてです。

教育は学校のみで完結するものではなく、家庭の深い愛情と地域の温かな見守りがあってこそ、その成果を結実させることが可能になります。

このため、安心感の中で学びに没頭できる環境を、学校・家庭・地域がパートナーとして手を取り合い、子どもと向き合う時間を大切にして取り組んでまいります。

・学校評価システムと接続教育の推進につきましては、学校評価システムを適切に運用し、教育活動の成果と課題を客観的に分析・公表することで、信頼される学校づくりに努めてまいります。

また、こども園から小学校、小学校から中学校へとスムーズな接続を図るため、各段階の教職員間の連携を深め、15歳までを見据えた一貫性のある教育・支援体制を構築してまいります。

・地域の中の学校としての活動と安全対策の充実につきましては、地域とともにある学校として、学校運営協議会の機能を活かし、児童生徒も

参加する地域参画型の活動を推進してまいります。

また、登下校の安全確保や防災教育などの命を守る安全対策を強化し、ハード・ソフト両面から子どもたちが安心して過ごせる子育て環境を地域全体で取り組んでまいります。

・教職員の指導力向上と働き方改革の推進につきましては、子どもたちの学びを支える教職員の資質向上のため、研修機会を確保し、指導技術の継承と向上を図ってまいります。

また、教職員の心身の健康を保ち、子どもと向き合う時間を確保するため、業務の適正化やＩＣＴの活用による働き方改革を推進し、教育の質の向上に努めてまいります。

・教育施設・設備の充実と家庭・地域教育力の向上につきましては、学習意欲を高め、多様な学びに対応できるよう、教育施設や設備の計画的な整備・改修に努めてまいります。

また、教育の原点である家庭教育や地域での教育力が向上するよう、情報提供や学習機会の充実を図り、達成感が感じられる教育活動の推進に努めてまいります。

・小中一貫した教育の推進につきましては、子どもたちのより良い学校教育環境の構築に向け、現在検討委員会で協議を進めています。

このため、義務教育９年間でトータルで捉え、学習面・生活面・生徒指導面において、小中の段差をなくし、切れ目のない支援に結びつくよう方向性についてしっかりと協議を進めてまいります。

4.木古内らしい生涯学習の充実

四点目は、「木古内らしい生涯学習の充実」についてです。

これからの時代において、生涯学習は単なる個人の趣味や教養の習得に留まらず、学びを通じて人と人が繋がり、地域を支える力を育む「共生の基盤」となります。国や北海道の指針においても、超高齢社会における健康寿命の延伸や、デジタル・リテラシーの向上、そして地域の歴史・文化を次世代へ継承する活動が、活力ある地域づくりの核として位置づけられています。

このため、町民一人ひとりが、学びを通じて自分自身の可能性を広げ、ふるさと木古内への誇りを胸に共に歩いていけるよう、地域全体を学びの場とした「木古内らしい生涯学習」を強力に推進してまいります。

・読書活動の推進につきましては、スマホやSNSの普及により、読書習慣の減少傾向が進んでおり、学力低下の一つに読解力の低下があげられます。

このため、昨年採用した図書館司書を中心とした、本に触れる機会の充実を地域全体で図ってまいります。

また、学校と連携を図り、学校図書室での読書活動の充実を図ってまいります。

・少年教育につきましては、学校外での多様な体験は、子どもたちの主体性を育むだけでなく、ふるさとへの愛着を育てる重要な活動となります。

このため、子どもたちの社会教育の場である「無名塾」を中心に、単なる休日活動ではなく、学校や来の地域社会のリーダーとなる人材の育成に努めてまいります。

また、平日の教育活動の場として「放課後クラブ」を開設し、子ども

たちの可能性をより一層広げられる活動の場として取り組んでまいります。

・青年教育につきましては、当町の「未来の担い手」を育てる重要な施策です。学校を卒業した若者が地域と繋がり、主体的に活動する場があることは、郷土愛を育み、将来の定住やUターンを促す鍵となるよう公民館講座の内容充実や積極的に若者が「まちづくり」に関わる機会の充実に努めてまいります。

・高齢者教育につきましては、いつでも、どこでも、だれとでも学べる場として「リロナイふれあい学園」を引き続き実施してまいります。

このため、学びを通じて社会との繋がりを持ち続け、活力を維持する「学び直し・学び足しの場」となるよう内容の充実に努めてまいります。

・心豊かな芸術活動と文化財の保存・活用につきましては、芸術文化に触れる機会の創出を図るとともに、当町の宝である貴重な文化財や郷土資料の保存・活用を推進してまいります。

このため、地域の歴史や伝統を誇りに思う心を養い、その価値を未来へと確実に継承していくため「ふるさと学」の展開を図ってまいります。

また、一人でも多く参加できる町民文化祭の在り方について検討してまいります。

・情報技術の獲得・活用につきましては、デジタル化の進展に対応するため、高齢者を含むすべての町民が情報技術を利便性高く、安全に使いこなせるよう公民館講座の開催等で支援してまいります。

・生涯スポーツの推進につきましては、健康維持を目的とした生涯スポ

ーツから、目標に本気で挑戦する競技スポーツまで幅広く推奨し、運動を通じて「生きる喜び」や「命の輝き」を実感できる健康的なまちづくりを推進してまいります。

このため、部活動の地域展開を視野に入れた取り組みとして「放課後クラブ」を立ち上げ、様々なスポーツに興味関心を抱き、体を動かすきっかけづくりを展開してまいります。

また、これまで以上に部活動やスポーツ少年団活動に対する、大会遠征費等への支援に努めてまいります。

結びに、教育は一人で行う個人競技ではなく、学校・家庭・地域ががっちりスクラムを組んで臨む「チームプレー」そのものです。

教え子が教えてくれた「今、この場所に立てる喜び、大好きなことに挑戦できる日常の尊さ」を原点に、私は教育長として、子どもたちが人生というグラウンドでフルスイングできるよう、最高の環境を整えてまいります。

木古内町の未来を担う子どもたちの最高の笑顔という「勝利」を目指し、町民の皆様という力強いチームメイトと共に、全力投球で教育行政を推進していくことをお誓い申し上げ、私の執行方針といたします。